

2020年3月31日
公益財団法人 共生地域創造財団

平成31年度 大槌町被災者再建支援事業 実績報告書

1. はじめに

当財団は、2011年3月11日の東日本大震災の発災を機に被災者支援の活動を開始し、以降、岩手県大船渡市を中心に活動を展開して来ました。2017年度より大槌町に活動の場を広げ、当事業の受託に至りました。昨年度同様、当財団の活動は一貫して「もっとも小さくされたものへの支援」、つまり支援が届きにくい方、自ら助けを求めることができない方へサポートを届けることを目的としており、当事業においてもその姿勢は変わることはありません。

震災から9年目となった2019年度は、収束を迎えた応急仮設住宅に今なお住み続ける方々へのサポートを主とし、昨年度より支援を継続し行ってきました。しかし、行き先が決まらずに住み続ける方々への支援は「転居（再建）支援」であり、決して「退去支援」ではありません。複合的で且つ複雑な課題を抱える方々の転居は、その後の生活の安定なくしては成り立ちません。そのため一過性のサポートではなく、生活課題と向き合い根本的な解消を目指しサポートしていく将来に向けた支援プランが必要となりました。

2019年を迎え、本格的に応急仮設住宅が収束し退去・転居となり、新たな地域で新たなコミュニティの再構築をはかる取り組みが各所で行われている一方で、「もっとも小さくされたもの」の孤立を防ぐ取り組みが重要になると考えました。わたしたちが転居支援を経て出会った方と継続的なつながりを持つことで、「もっとも小さくされたもの」と地域や行政の間を結ぶ、接着剤のような役割となる構造を創造することを目標とし、さらに支援の質を高めるよう努めて参りました。ここに無事に応急仮設転居を完了したことを報告いたします。

公益財団法人 共生地域創造財団 岩手大槌事務所

2. 業務実績

2-1. 町内被災者の再建意向把握業務

- コミュニティ総合支援室と協議し、仮設住宅入居世帯（目的外入居者を除く）へ最終再建意向調査とその進捗を以下のように聞き取った。

対象世帯数	訪問回数（個別相談を除く）
126世帯	505回

2-2. 相談業務

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問	18	12	14	19	5	12	31	15	8	6	12	16	168
訪問（不在）	57	10	4	12	0	16	31	10	3	0	8	8	159
来所	0	1	2	4	1	4	2	3	4	12	7	2	42
投函	4	0	3	1	0	3	4	1	14	0	9	0	39
他機関連携	6	45	24	27	40	21	77	32	57	66	68	39	502
内部検討	0	1	1	0	0	0	1	20	20	20	20	1	84
電話	3	2	5	0	1	4	5	3	9	6	13	11	62
その他	1	2	0	0	1	0	3	3	1	0	1	0	12
計	89	73	53	63	48	60	154	87	116	110	138	77	1068

別紙「支援活動一覧」参照

2-3. 再建支援会議開催業務

月に1回、再建支援会議を開催し、コミュニティ総合支援室との情報共有を図った。再建意向不明世帯や接触困難世帯についての個別ケースの情報共有を行い、ケースごとの支援方針と役割分担を相談した。1月から3月は目まぐるしく変化する入居者の主訴に対し柔軟な対応をするため、月に2度開催し密な連絡・調整を図った。

日付	参加機関
4/10	126世帯協議
5/23	121世帯協議（うち財団担当26世帯）
6/23	114世帯協議（うち財団担当13世帯）
7/17	114世帯協議（うち財団担当13世帯）

日付	参加機関
8/22	114世帯協議（うち財団担当60世帯）
9/19	114世帯協議（うち財団担当64世帯）
10/21	財団担当62世帯
11/21	財団担当20世帯
12/21	財団担当36世帯
1/9	財団担当36世帯
1/22	財団担当36世帯
2/20	財団担当36世帯
3/26	財団担当15世帯

2-4. 支援プランの作成

再建の意向が定まらない世帯並びに再建の進捗が見られない世帯に対し、個別に支援プランを作成し対応をした。また、相談者と当財団の双方で目標を定め、一方的ではなく相談者にとって自主的で且つ自律的な取り組みとなるよう目指した。
別紙「支援プラン」参照

2-5. 孤立防止を目的としたコミュニティ形成支援

転居先で孤立が懸念される世帯に対し、夕食会を開催した。尚、食料等の経費については財団持ち出しとして計上。

日時	場所	食事提供者数
7/26	交流センターおしゃっち	10名
8/2	大槌事務所	6名
8/5	交流センターおしゃっち	10名
8/30	交流センターおしゃっち	12名
9/6	交流センターおしゃっち	12名
10/4	交流センターおしゃっち	12名
10/25	大槌事務所	7名
11/20	大槌事務所	2名
11/27	交流センターおしゃっち	10名
12/24	大槌事務所	2名
1/30	大槌事務所	5名
2/14	大槌事務所	12名
12回		延べ100名

3. 成果

3-1. 月次報告書作成

別紙「月次報告書」参照

3-2. 「2. 業務実績」の取り組みを行った結果、以下を成果とする。

個別対応世帯数	225世帯 ※2017年度継続世帯含む
転居促しならびに 再建進捗確認世帯数	126世帯
転居実績世帯数	126世帯

4. 常勤職員について

4-1. 人員体制について

別紙「労働契約書」並びに「規約」参照

役職	氏名	雇用期間	退職理由
統括	中居 知子	2019.4.1~2020.3.31	(継続)
	石曾根 雪子	2019.4.1~2020.3.31	(継続)
	村上 清夏	2019.4.1~2020.3.31	(継続)
	豊間根 純一	2019.4.1~2019.7.24	(継続)
	芳賀 美智子	2019.4.1~2020.3.31	新規採用
	菊池 祐子	2019.10.1~2020.3.31	新規採用

4-2. 勤怠および出勤簿について

別紙「業務日報」並びに「出勤簿」参照

4-3. 給与等の支払いについて

別紙「賃金台帳」および「給与支給明細書」参照

5. 会計報告

別紙「事業執行状況報告書」参照

別紙「平成31年度事業費一覧」および「各経費内訳」参照

別紙「会計伝票」参照

6. 総括および次年度への展望

2017年度より大槌町応急仮設住宅に住む方々の転居支援を行った。以前と比較すると、相談内容や訪問時の聞き取りなどに大きな変化があったように思われる。事業初年度、昨年度については再建意向の決定までのサポートが主だったが、今年度はその意向の進捗や生活課題に対し個別に対応するケースが多いと感じる。

またそれを「災害ケースマネジメント」と言われるが、現場の実情は「災害パーソナルマネジメント」が求められている。つまり、再建困難世帯をケースとして捉えたパターン化した支援メニューでは支えきれないのが現実である。実際には、その人その世帯に合わせた個別の支援メニューと、綿密に設定された順番やタイミングが必要となった。

昨年度と比較すると、個別支援プランを作成するケースが多く、転居だけではない複合的な課題についてサポートをすることで、中長期の目標と目的を定めることが重要となった。

加えて、より複雑な支援を必要とすることから、県のケースワーカーや病院関係者、保健師やケアマネ等、さまざまな関係機関と密な情報共有を行い、ひとつの目標に向かいともに協力しあえる相互多重型の関係を築くことで、相談者の主訴や意向を十分に聞き取り、丁寧できめ細かなサポートを行ったことが自立的な転居へと実を結ぶ結果となった。

加えて今年度は孤立防止を目的としたコミュニティ活動に取り組むことになった。転居を迎えた先で孤立が懸念される主に男性に対し、月に2回の夕食会を開催した。夕食会には高齢、独居、生活保護受給者など様々な状況にある方々が集い、声掛けや配膳、盛り上げ役など、それぞれが何かしらの役割をもつ集会となったと感じる。当財団の方針でもある「もっとも小さくされたものへの小さく且つ偏った支援」が必要となる場面が多く、業務を超えた人間関係の構築には欠かせない催しとなったと感じる。

しかし、目に見えるハード（住宅）の復興が果たされたところで、復興・復旧は終わることではない。自主再建した自宅や災害公営住宅に移り住み、中長期間の生活をしないことには安心とは言えない。金銭課題や体調不良、ご近所付き合いなど、また新たな課題を抱えているにも関わらず、震災前のように行政や地域から見過ごされていくことが懸念される。事務的で申請主義の社会・地域福祉では、荒いザルからとり溢される人は絶対的に救われることはない。声をあげられない人へ出会う支援、ひとり人間として両手を広げ相談を受け止める支援、そして社会参加のきっかけを作り出す社会参加支援、個人と地域への支援が同時に行われてこそ、共生地域の創造になると感じている。

以上